

# 簿記も学べる!

## OAスキル基礎科 (短時間)



訓練実施機関 : 株式会社建築資料研究社

コース番号 : 5-06-12-001-00-0331

訓練実施施設 : 株式会社建築資料研究社 日建学院浦安校

コース名 : 基礎コース

### - 訓練内容 -

科目名	訓練科目の内容	訓練時間
職業能力開発講習	ビジネス テクニック ①家計管理とライフプラン・社会保険と年金 ②ビジネスマナー・仕事の管理 ③職業倫理 ④健康管理	18
	ビジネス ヒューマン ⑤コミュニケーション(聴き方や話し方)⑥職場のコミュニケーション	12
	就職活動計画 ⑦キャリアプランを踏まえた就職活動の進め方 ⑧求人動向 ⑨応募書類 ⑩面接対策 ⑪求人情報の収集	36
	職業生活設計 ⑫訓練受講の動機・今後の目標と習得すべき能力 ⑬自己理解 ⑭仕事理解・職業意識と勤労観 ⑮職業生活設計	18
学科	安全衛生 安全衛生の必要性、VDT作業の留意点(適した作業環境、点検・清掃・改善措置の方法)	1
	簿記基礎 簿記の目的、仕訳、貸借対照表と損益計算表、現金と預金、商品売買、手形取引、貸倒れ	60
実技	簿記実践演習 仕訳・転記、帳簿記入、財務諸表の作成	36
	パソコン 基礎演習 パソコンの起動・終了、キーボード操作、日本語入力、Webブラウザの操作	5
	文書作成 ソフト演習 【Microsoft Word2021】 書式設定、表やリストの作成、図の挿入・編集、印刷設定、差し込み印刷、スマートアート機能、長文作成機能、検索・置換機能、ファイルの保存と管理	72
	表計算 ソフト演習 【Microsoft Excel2021】 ワークブック・シートの作成・管理、セル、テーブル作成、数式や関数を使用した演算、グラフやオブジェクトの作成、グラフィックの活用、データインポート	72
職業人講話	「社会人としての働き方に関する講話」	6

### 就活サポート

①	当訓練実施機関は職業紹介事業の許可を取得しており、訓練受講中の希望者に職業紹介サービスを提供し、よりダイレクトな就職支援体制を構築しています。(許可番号:13-ユ-306913)
②	就職支援として、「職場見学の取次」「職業相談」「応募書類の添削」「模擬面接」など、また希望があれば個々に合わせた支援を随時行っています。

当訓練機関は開業55周年を迎える資格予備校です！  
 これまでの指導/ノウハウを最大限に活用して、就職活動のサポートをします！

募集期間	令和 6年 12月 18日 ~ 令和 7年 1月 24日	
訓練対象者の条件	在職中の者等、訓練の受講にあたり特に配慮を必要とする者	
訓練目標	ビジネスマナーと現代に沿ったパソコンスキルおよび簿記知識を身につけることで、業界業種問わず職場で役立つ人材となることを目指す。	
定員	15名 (受講申込者が定員の半数に満たない場合は訓練の実施を中止することがあります)	
訓練期間	令和 7年 2月 17日 ~ 令和 7年 6月 13日	(4ヵ月) 訓練日数:61日
訓練時間	9:30~16:00	土日祝の訓練実施の有無: 無
自己負担額	テキスト代 13,750円(税込) / 受講料無料	

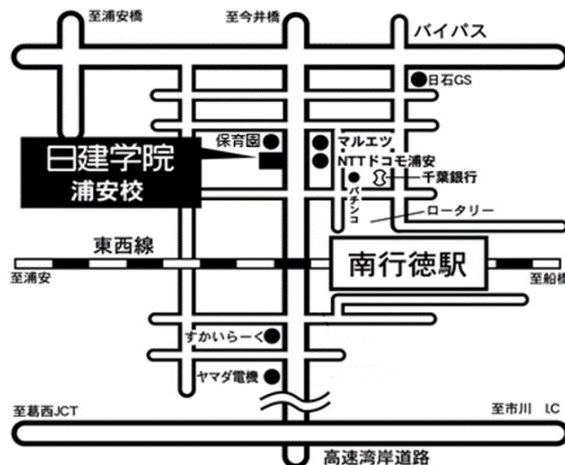
訓練修了時に取得できる資格	①日商簿記検定3級 (日本商工会議所) ②Microsoft Office Specialist Word 365/Excel 365 (Microsoft社認定)	※全て任意受験 受験料は自己負担となります。
---------------	--	---------------------------

施設見学会 (要事前予約) **募集期間中 随時実施** ※事前に電話にてご予約下さい。  
 問合せ先：日建学院 浦安校 047-397-6780  
 担当：小松崎 / 並木

選考日 **令和7年1月30日(木)**

↓最寄駅から選考会場までの地図↓

時間	9:30受付 10:00選考開始
選考方法	面接 / 筆記試験
持ち物	筆記用具
選考結果通知日	令和 7年 2月 5日 郵送
提出方法	ハローワークで申込後、郵送または直接持込みにて提出 ※直接お持込みいただく場合、事前に電話連絡をお願いします。
提出先	株式会社建築資料研究社 日建学院 浦安校 〒272-0144 千葉県市川市新井3-4-3 南行徳K2ビル 4F 担当:小松崎 宛て



アクセス	東京メトロ東西線 南行徳駅 徒歩 4分
駐車場等	🚗 駐車場なし 🚲 駐輪場あり

※入校後の実施施設、連絡先および駐車場については左記の通りです。

感染症対策・・・登校時の検温 / 定期的な換気 / 除菌液の設置 ご理解・ご協力お願いいたします。

雇用保険受給資格者の方	雇用保険受給資格者以外の方
訓練受講開始日において、雇用保険の受給資格のある方または受給中の方で、ハローワークの受講指示を受けて受講される方は、訓練期間中、雇用保険の失業給付(基本手当、受講手当及び通所手当)が支給されます。	ハローワークの支援指示を受けて受講する方で、一定の要件を満たす場合は、職業訓練給付金が支給されます。 ・職業訓練受講手当 月額10万円 ・通所手当 職業訓練実施施設までの最も経済的かつ合理的と認められる通所経路に応じた所定の額(上限額あり)

詳しくは、住居所を管轄するハローワークへお問合せください。